

次世代まちづくり事業募集要領

1 次世代まちづくり事業について

本市では、市民が主体的にまちづくりに参加し、みんなが力を合わせて、助け合い支え合う、協働のまちづくりを推進しています。

本事業は、まちづくりを担う次の世代の「高校生」または「大学生により構成された学生団体」からまちづくりのための提案を募集し、市と共同で事業化をして実施することで、当事者としての意識醸成を図るとともに、まちづくりに携わっている者とも直接関われる機会を創出することを目的に、「次世代まちづくり事業」を実施します。

2 対象事業について

高校生及び大学生の視点から企画した地域の課題解決や地域の活性化につながる事業を対象に募集します。

事業期間は、事業開始日からその日が属する年度内とします。

3 募集及び審査について

(1) 募集

「高校生」または「大学生により構成された学生団体」が主体的に企画・実施するまちづくり活動の事業提案を募集します。

【事業の対象】

- ・大津市内の高等学校12校（県立高校 9校、私立3校）に通学する高校生
- ・大津市内で事業を実施する大学生により構成された学生団体

(2) 審査

提案された事業については、下記の視点を踏まえ、事務局において審査します。なお、必要に応じて、大津市職員協働推進本部にてプレゼンテーションを実施していただく場合がございます。審査・協議が整った事業は、市と共同で実施することができます。

【視点】

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ① 公益性・公共性 | 地域の課題解決やまちの活性化につながる事業であるか |
| ② 実現性・計画性 | 学生が主体的に取り組める実現可能な事業内容となっているか |
| ③ 先駆性・発展性 | 将来を見据えた課題や目標が設定され、事業の発展性が見込めるか |
| ④ 事業効果・有効性 | 地域のまちづくりにとって、有効的な事業となっているか |

4 応募方法について

受付期間	毎年5月～
提出書類	事業提案書
提出先	〒 520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所 市民部 自治協働課 電話 077-528-2905 メール otsu1130@city.otsu.lg.jp
提出方法	自治協働課へ直接お持ちいただくか、メールまたは郵送のいずれかに より提出してください。
その他	提案募集についてのご質問は、自治協働課に随時お問い合わせいただき ますようお願いいたします。

5 事業の実施について

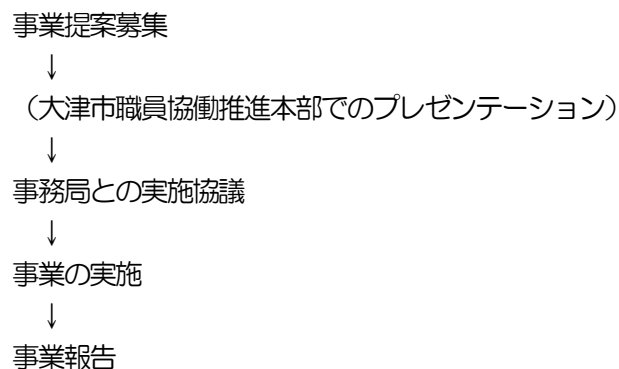
事業の実施については、事務局との協議のうえ、進めていただきます。なお、必要に応じて、担当課の職員や関係機関も協議にかかわります。

事業の実施が決まったものは、企画から実施まで学生が主体となって取り組んでいただきます。

庶務及び会計は自治協働課がおこないます。

ただし、実施するすべての事業に対して、市が負担可能な全体予算の上限は200千円です。

6 事業提案募集からの流れ



※大津市職員協働推進本部で説明をお願いする場合があります。

次世代まちづくり事業 提案用紙（高校生用）

高等学校名		
所在地	〒	
連絡先	電 話 番 号 メールアドレス	
担当教員		
メンバー (生徒)	1 年 生	
	2 年 生	
	3 年 生	
事業の目的 地域の課題	※ 地域の現状、解決したい課題など	
事業内容	※ 地域の課題や事業の目的を踏まえた事業内容	
事業のアピール ポイント		

大津市をどのようなまちにしたいか	※ 提案事業を実施することで、大津市のまちはどのようにかわるか
一緒に取組みたい相手 地域団体 事業者 行政	※ 事業実施にあたり、協働で取組みたい相手、それぞれの役割
事業経費	※ 事業実施に必要なもので、経費がかかると想定されるもの

次世代まちづくり事業 提案用紙（大学生により構成された学生団体用）

学生団体名		
所在地	〒	
連絡先 (代表者)	電 話 番 号 メールアドレス	
メンバー	1 回 生	
	2 回 生	
	3 回 生	
	4 回 生	
事業の目的 地域の課題	※ 地域の現状、解決したい課題など	
事業内容	※ 地域の課題や事業の目的を踏まえた事業内容	
事業のアピール ポイント		

大津市をどのようなまちにしたいか	※ 提案事業を実施することで、大津市のまちはどのようにかわるか
一緒に取組みたい相手 地域団体 事業者 行政	※ 事業実施にあたり、協働で取組みたい相手、それぞれの役割
事業経費	※ 事業実施に必要なもので、経費がかかると想定されるもの